

## 国際協力部長がベトナムに出張しました

平成29年11月15日、名古屋大学法政国際教育センター（CALE）が運営する日本法教育研究センター（ベトナム）の設立10周年記念行事がハノイで行われ、森永太郎国際協力部長が出席しました。

日本法教育センター（ベトナム）は、名古屋大学がアジア地域で7か所に設置している同様のセンターの1つで、ベトナム司法省傘下のハノイ法科大学内にあります。森永太郎部長は、日本法教育センター（ベトナム）の10周年記念行事として開催された行事すべてに参加し、記念シンポジウムではパネリストとして登壇した他、記念式典においては、上川陽子法務大臣からの祝辞を代読しました。



【記念式典の様子（ロン司法大臣から松尾清一名古屋大学総長への記念品贈呈）】

また、日本法教育研究センターの記念行事の翌日には、JICA法整備支援プロジェクト事務所の長期派遣専門家らとともに、対象機関である、最高人民検察院、最高人民裁判所、ベトナム政府事務局及びベトナム弁護士連合会をそれぞれ表敬訪問し、各機関において、プロジェクトについての意見交換を行いました。



【最高人民裁判所表敬訪問の様子】